

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月25日から3月25日までの29日間の会期で開催されました。

初日には、市長より令和7年度の施政方針が述べられました。

また、令和7年度6会計の当初予算をはじめ「弥富市犯罪被害者等支援条例の制定について」「弥富市国民健康保険税条例の一部改正について」など26議案が提出されました。「令和6年度弥富市一般会計補正予算（第11号）」など2議案は初日に採決を行い、全会一致で可決しました。

その他の議案は、13日の議案質疑を経て、所管の委員会に付託、審査し、全て原案どおり了承しました。

最終日には、「令和7年度弥富市一般会計補正予算（第2号）」が追加提案され、全会一致で可決しました。

なお、各常任委員会に付託された審査内容については、委員会レポートをご覧ください。

議案質疑



議案第1号

令和7年度弥富市一般会計予算

問 歳入で市税収入が伸び、地方交付税が減っている要因は。

答 市税収入増の大きな要因は、固定資産税の増加と、令和6年度に実施された定額減税が令和7年度には実施されないため。

地方交付税減の大きな要因は、税収の増加により基準財政収入額が増加し、財源不足額が縮小すると見込まれるため。

議案第12号

弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について

問 配偶者扶養手当を廃止し子の扶養手当を引き上げとあるが、配偶者の扶養手当と子の扶養手当はいくらか。

答 配偶者扶養手当は現行は次長職以下が6,500円で、令和7年度には3千円、令和8年度以降は廃止。部長職は現行が3,500円で令和7年度以降は廃止。子の扶養手当は現行が1万円で令和7年度には1万1,500円、令和8年度以降1万3千円となる。

議案第16号

弥富市犯罪被害者等支援条例の制定について

問 市の責務とはどのようなもの

か。

答 「犯罪被害者等総合的対応窓口」を設置し関係機関等への橋渡しを行うことなどを想定している。

問 必要な支援とはどのようなものか。

答 「弥富市犯罪被害者等支援金支給要綱」を制定し、遺族支援金等を支給することを想定している。

議案第19号

弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

問 値上げ理由は。

答 国保加入者が保険医療機関に病気やけが等で受診した場合、自己負担分を除く部分を保険者として支払う保険給付費等が医療の高度化により増えている現状であり、国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、国民健康保険税を適正に賦課し、収納していくことが重要であるため。

議案第20号

弥富市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について

問 現在の制度では人員確保が困難か。

答 本市は地域包括支援センターを海南病院に委託しており、条例が定める3職種各2人の計6人すべてが常勤職員であり人員

配置基準を満たしているため、人員確保が困難ではない。

問 どのような基準緩和か。

答 「常勤換算方法により人員配置基準を満たすことが認められる」「複数のセンターが担当する地域の高齢者人口を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする」というもの。

議案第26号

令和7年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

問 今回、国の物価高騰対策支援交付金の合計は。

答 推奨事業メニュー分で7,837万円の交付限度額が示された。

また、低所得世帯に対する3万円およびこども加算2万円の給付。

問 給食費の補助はどれぐらいか。保護者負担は下がるか。保育所の給食費補助はあるか。

答 令和7年度から小中学校の学校給食費を一食あたり20円値上げするが、その値上げ分は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して補助を行い、保護者負担の学校給食費は今年度と同額とする。

保育所は食材費等の高騰分を一般会計の賄材材料費で対応しているため、交付金を活用した補助は行わない。